

第11期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2020年6月23日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時より)



場所

秋田県秋田市中通三丁目1番41号
北都銀行本店 本館4階 大会議室

第11期定時株主総会会場は秋田市となっております。会場が
昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



議決権行使期限

2020年6月22日(月曜日)午後5時まで
本年より「スマート行使」を採用しております

本年から、株主総会にご出席の株主さま
にお配りしておりましたお土産をとりや
めとさせていただきます。何とぞご理解
いただきますようお願い申し上げます。

目次

第11期定時株主総会招集ご通知	3
(株主総会参考書類)	
議案 取締役10名選任の件	8
(添付書類)	
第11期事業報告	16
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告書	40

「新型コロナウイルス感染防止への対応について」
新型コロナウイルス感染防止へ向けた本定時株主
総会における当社の対応につきまして、5頁に記載
しておりますので、株主の皆さまのご理解とご協力
をお願い申し上げます。

フィデアホールディングス株式会社

証券コード 8713

株主の皆さまへ

第11期定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。株主の皆さまには、これまで、荘内銀行、北都銀行をはじめフィデアグループに格別のご支援ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、この度の新型コロナウイルスの影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、治療に当たられている医療従事者の皆さまのご尽力に感謝申し上げます。

当社グループは、山形県を営業地盤とする荘内銀行と秋田県の北都銀行の経営統合により誕生いたしました。県境をまたぐ広域金融グループとして、他にはない独自の強みを備えています。それは、広範な営業エリアからの圧倒的な情報量に基づく「広域性」、各部門への専門人材の配置による高い「専門性」、統合シナジーの更なる深掘りによる「成長性」であり、これらの強みを最大限に生かしながら、お客さま第一を基本とし、地域のお客さまと真摯に向き合っております。

当社グループは、2020年度からの3年間を計画期間とする第4次中期経営計画をスタートさせました。第4次中期経営計画においては、お客さまの知恵袋として信頼され相談される銀行を目指し、4つの基本方針、①トップライン収益の強化、②経費構造の改革、③働きがいのある職場づくり、④フィデアグループSDGs宣言の実践を具体的に実行してまいります。お取引先のニーズに寄り添うコンサルティング営業の徹底により顧客部門収益の底上げを図るとともに、市場部門のポートフォリオ再構築により安定収益を確保し、更に、本部業務一本化や拠点統合、営業店事務の効率化など経費構造改革を加速してまいります。

東北地方は人口減少や高齢化など構造的な問題を抱え、加えて感染症拡大の影響から地域経済は極めて厳しい状況が長期化することが懸念されるなど、取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

お客さまのニーズや行動の変化、急速な環境変化に対応し得る、持続的な成長を可能とするビジネスモデルを構築し、お客さまの成長と地域経済の発展に貢献してまいります。

株主の皆さまには、引き続き、ご支援ご愛顧賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

フィデアホールディングス株式会社
取締役兼代表執行役社長 田尾 祐一



地域と向き合う、次代につなぐ。信頼のFIDEA

グループ理念<FIDEA 5>

1. 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
2. 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客様のベストパートナー」となる。
3. 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
4. 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
5. 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

- 「FIDEA」という名称は、「信頼」を意味するラテン語の“FIDES”と「連携」を意味する英語の“ALLIANCE”を組み合わせることで、「信頼で結ばれ、地域と共に繁栄する金融グループ」を作り上げたい、という意志を表しています。
- シンボルマークは、「東北で生まれ、地球全体へ大きく広がる、私たちの『夢』」を表しています。特に、「F」から広がる翼は、銀行から金融情報サービス業へと脱皮し、東北地方から大きく広がる革新の情報ネットワークを象徴しています。
- シンボルカラーのグリーンは、「安心感」、「自然」、「癒し」を、ライトグリーンは「フレッシュ」、「芽吹き」、「発展・成長」へのイメージを連想させます。東北の雄大な「自然」、地域に密着した金融機関とお取引するお客様の「安心」、そしてお客様のお役に立つ金融情報サービスの芽吹きと成長、域外への発信と広がりを色彩面から表しています。

証券コード 8713
2020年6月1日

株 主 各 位

宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
フィデアホールディングス株式会社
取締役兼 田尾 祐一
代表執行役社長

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月22日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付午前9時より）
2. 場 所 秋田県秋田市中通三丁目1番41号
北都銀行本店 本館4階 大会議室

本年の第11期定時株主総会会場は秋田市となっております。末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

- ・ 第11期定時株主総会につきましては、秋田県秋田市で開催し、宮城県仙台市、山形県鶴岡市及び山形県山形市を中継会場といたします。
- ・ **中継会場では、本会場の模様をスクリーンを通してご覧いただけるようになっておりますが、ご質問、賛否等株主の権利のご行使はできません。**
- ・ ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図及び中継会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第11期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第11期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 議案** 取締役10名選任の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ インターネットによる開示について
次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ① 事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況」「特定完全子会社に関する事項」「親会社等との間の取引に関する事項」「会計参与に関する事項」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 当社ホームページアドレス
<http://www.fidea.co.jp/>
- なお、これらの事項は、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ (<http://www.fidea.co.jp/>) に修正後の内容を掲載させていただきます。
- ◎ 当日当社では、軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようようお願い申し上げます。

「新型コロナウイルス感染防止への対応について」

新型コロナウイルスによる感染防止に向けた当社の対応につきまして、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

《株主さまへのお願い》

- ・株主の皆さまにおかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
- ・株主総会の議決権行使は、書面又はインターネット(※)による方法もごございますので、積極的なご利用をお願いいたします。
(※)本年より「スマート行使」を採用しております。7頁をご参照お願いいたします。

《来場される株主さまへのお願い》

- ・体調不良とお見受けされる方につきましては、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご来場の株主さまにおかれましては、受付に設置しておりますアルコール消毒液の使用をお願いいたします。また、マスクを着用いただきご来場及びご出席下さいますようお願い申し上げます。
- ・株主さま同士のお席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できない可能性がございます。万が一お席をご用意できない場合、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間で行う予定でおりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

《当社の対応について》

- ・当社役員および運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で参加することといたします。
- ・受付のほか会場内各所にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・当社役員につきましては、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただきます。

以上、時節柄ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。なお、今後の状況変化によっては上記の内容を更新いたしますので、適宜当社ホームページ (<http://www.fidea.co.jp/>) にてご確認をお願いいたします。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2020年6月23日 (火曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

場所 北都銀行本店 本館4階 大会議室
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

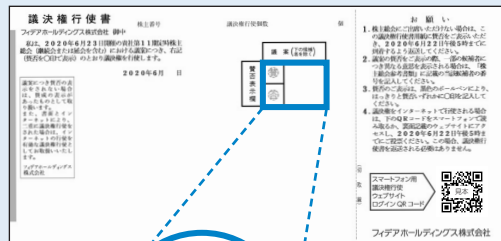
書面 (郵送) で議決権を行使される場合



株主総会における議決権は、株主の皆さまに当社の経営にご参加いただく重要な権利です。株主総会にご出席されず、郵送による議決権行使をされる場合は、同封の「議決権行使書」をご返送ください。議案の内容は株主総会参考書類 (8頁～15頁) をご参照ください。

行使期限 2020年6月22日 (月曜日) 午後5時到着分まで

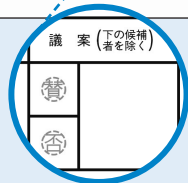
議決権行使書のご記入方法



議案

賛成の場合 賛の欄に○印
反対の場合 否の欄に○印

(一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号を隣の空欄にご記入ください。)



こちらに各議案の賛否をご記入ください。

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン等から議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

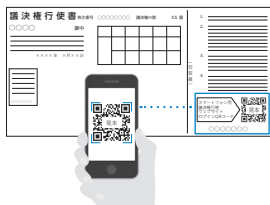
行使期限 2020年6月22日 (月曜日) 午後5時まで

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

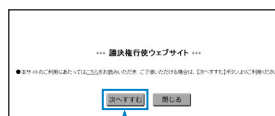
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

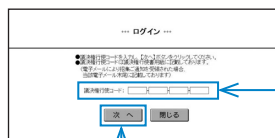
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

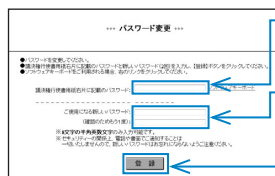
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役10名選任の件

現取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性	
1	田尾 祐一 <small>た お ゆういち</small>	取締役兼代表執行役社長	再任	
2	伊藤 新 <small>い と う あらた</small>	取締役	再任	
3	塩田 敬二 <small>し お た けいじ</small>	取締役 監査委員会委員長	再任	
4	西堀 利 <small>にしほり さとる</small>	社外取締役兼取締役会議長 指名委員会委員長、報酬委員会委員	再任	社外
5	小川 昭一 <small>おがわ しょういち</small>	社外取締役 監査委員会委員	再任	社外
6	福田 恭一 <small>ふくだ きょういち</small>	社外取締役 報酬委員会委員長、指名委員会委員 監査委員会委員	再任	社外
7	堀 裕 <small>ほり ゆたか</small>	社外取締役 指名委員会委員、報酬委員会委員	再任	社外
8	佐藤 裕之 <small>さとう ひろゆき</small>	社外取締役 指名委員会委員、報酬委員会委員	再任	社外
9	近野 博 <small>こんの ひろし</small>		新任	社外
10	布井 知子 <small>ぬのい ともこ</small>		新任	社外

候補者
番号 **1** た お ゆう いち
田尾 祐一
(1959年2月11日生)

再任

所有する当社の普通株式数… 62,500株
取締役在任年数…………… 4年

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	(株)富士銀行入行	2012年4月	みずほ総合研究所(株)代表取締役副社長
2002年10月	(株)みずほ銀行長野中央支店長	2016年4月	フィデアホールディングス(株)顧問
2003年11月	同行長野支店長兼長野中央支店長	2016年6月	(株)荘内銀行取締役(非常勤)
2005年2月	同行四谷支店長	2016年6月	(株)北都銀行取締役(非常勤)
2007年2月	同行青山支店長	2016年6月	フィデアホールディングス(株)取締役兼 代表執行役社長(現職)
2008年10月	同行青山支店青山法人部長	2019年6月	(株)荘内銀行取締役会長(非常勤)
2009年4月	同行執行役員支店部長	2020年4月	同行代表取締役頭取(現職)
2011年4月	同行常務執行役員		

■取締役候補者とした理由

これまで株式会社みずほ銀行常務執行役員、みずほ総合研究所株式会社代表取締役副社長を歴任。2016年より当社取締役兼代表執行役社長、2020年4月からは株式会社荘内銀行代表取締役頭取も兼務し、金融業界における経験と経営に関する相当程度の知見を有しております。その豊富な経験と知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため取締役候補者となりました。

■特別の利害関係

田尾祐一氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号 **2** い とう
伊藤 新
(1961年7月22日生)

再任

所有する当社の普通株式数… 46,900株
取締役在任年数…………… 1年

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	(株)日本債券信用銀行入行	2016年6月	同行常務取締役
1991年7月	(株)羽後銀行入行	2017年4月	フィデアホールディングス(株)常務執行役
2004年2月	(株)北都銀行八橋支店長	2018年4月	(株)北都銀行取締役常務執行役員
2005年9月	同行秋田西支店長	2018年6月	同行取締役専務執行役員
2006年7月	同行仁賀保支店長	2018年6月	フィデアホールディングス(株)専務執行役
2008年7月	同行経営企画部長	2019年4月	(株)北都銀行代表取締役頭取(現職)
2012年11月	(株)ミナミ保険 代表取締役社長	2019年6月	フィデアホールディングス(株)取締役(現職)
2014年6月	(株)北都銀行執行役員横手支店長		

■取締役候補者とした理由

当社執行役及び株式会社北都銀行取締役として、財務、経営企画、リスク管理、コンプライアンス、営業関連統括等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、2019年4月から、北都銀行代表取締役頭取として、同行を統括する立場にあります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

■特別の利害関係

伊藤新氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 番号	3	しお た けい じ 塩 田 敬 二	再任	所有する当社の普通株式数…	62,100株
		(1953年5月30日生)		取締役在任年数…	10年

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	(株)三菱銀行入行	2002年6月	同行取締役本店営業部長
1992年4月	(株)羽後銀行入行	2004年6月	同行取締役人事部長
1992年6月	同行取締役東京支店長兼東京事務所長	2005年7月	同行取締役人事総務部長
1996年6月	(株)北都銀行取締役営業統括部長	2006年6月	同行常勤監査役
1998年6月	同行取締役事務統括部長	2010年6月	フィデアホールディングス(株)取締役(現職)
2000年6月	同行取締役横手支店長		

■取締役候補者とした理由

1992年より、当社グループの一員として、人事、営業、事務・システム等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社監査委員会委員長として、監査経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

■特別の利害関係

塩田敬二氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 番号	4	にし ぼり 西 堀	さとる 利	再任	社外	所有する当社の普通株式数…	28,700株
			(1953年3月2日生)			取締役在任年数…	5年

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月	(株)富士銀行入行	2011年6月	みずほフィナンシャルグループ顧問
2002年4月	(株)みずほコーポレート銀行執行役員財務企画部長	2015年6月	フィデアホールディングス(株)取締役(社外)
2002年12月	同行執行役員財務・主計グループ・シニアコーポレートオフィサー	2016年6月	(株)荘内銀行取締役(非常勤)(現職)
2004年6月	(株)みずほフィナンシャルグループ常務取締役財務・主計グループ長	2016年6月	フィデアホールディングス(株)取締役兼取締役会議長(社外)(現職)
2008年4月	(株)みずほ銀行取締役副頭取	2017年6月	(株)北都銀行取締役(非常勤)(現職)
2009年4月	同行取締役頭取	2017年9月	(株)みずほ銀行顧問
2009年6月	(株)みずほフィナンシャルグループ取締役	2019年4月	(株)みずほフィナンシャルグループ名誉顧問(現職)

■取締役候補者とした理由

西堀氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ常務取締役財務・主計グループ長、株式会社みずほ銀行取締役頭取を歴任されております。同氏の経営者としての豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、2019年6月25日に提出した有価証券報告書に記載のある当社が保有する株式会社みずほフィナンシャルグループの株式(350,000株)は、2020年3月末までに売却が完了しております。

■特別の利害関係

西堀利氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5 お が わ し ょ う い ち
小 川 昭 一

再任 社外
(1945年5月16日生)

所有する当社の普通株式数… 一株
取締役在任年数…………… 4年

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年4月	日本銀行入行	2009年10月	(株)池田泉州ホールディングス取締役
1990年5月	同行考査役	2010年5月	(株)池田泉州銀行代表取締役副頭取
1995年6月	(株)池田銀行取締役	2011年6月	同行顧問
1995年10月	同行常務取締役	2015年6月	(株)N S D取締役(社外)
2000年5月	同行専務取締役	2016年6月	フィデアホールディングス(株)取締役 (社外)(現職)
2002年6月	同行代表取締役専務		
2005年6月	同行代表取締役副頭取		

■取締役候補者とした理由

小川氏は、日本銀行考査役、株式会社池田泉州ホールディングス取締役、株式会社池田泉州銀行代表取締役副頭取を歴任されております。同氏の、その豊富な経験や高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

小川昭一氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6 ふ く だ き ょ う い ち
福 田 恭 一

再任 社外
(1949年5月7日生)

所有する当社の普通株式数… 一株
取締役在任年数…………… 4年

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年4月	安田生命保険相互会社入社	2005年4月	同社常務執行役員
1994年4月	同社蒲田支社長	2006年4月	同社副社長執行役員
2000年4月	同社経営企画部部长	2006年7月	同社取締役執行役員副社長
2001年4月	同社経営企画部長	2012年7月	明治安田損害保険(株)代表取締役社長
2002年7月	同社取締役経営企画部長	2014年4月	明治安田生命保険相互会社顧問
2003年4月	同社取締役企画部長	2016年6月	フィデアホールディングス(株)取締役 (社外)(現職)
2004年1月	明治安田生命保険相互会社取締役法人業務 部長	2018年6月	(株)荘内銀行取締役(非常勤)(現職)

■取締役候補者とした理由

福田氏は、明治安田生命保険相互会社取締役執行役員副社長、明治安田損害保険株式会社代表取締役社長を歴任されております。同氏の、その豊富な経験や高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

福田恭一氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 番号	7	ほり 堀	ゆたか 裕	再任	社外	所有する当社の普通株式数…	一株
			(1949年10月5日生)			取締役在任年数……………	4年

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会）	2010年4月	内閣府・公益認定等委員会委員
1989年12月	堀裕法律事務所（現 堀総合法律事務所） 代表弁護士（現職）	2016年3月	JUK I(株)取締役（社外）（現職）
1999年6月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師	2016年6月	フィデアホールディングス(株)取締役 （社外）（現職）
2004年4月	千葉大学理事・副学長・経営協議会委員 （現職）	2017年8月	(株)パソナグループ取締役（社外）
2005年3月	千葉大学法科大学院（ロースクール）客員 教授		

■取締役候補者とした理由

堀氏は、弁護士として培われた豊富な経験と法務全般への高い識見を有しております。同氏の、その豊富な経験や高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

堀裕氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 番号	8	さとう ひろゆき 佐藤 裕之	再任	社外	所有する当社の普通株式数…	一株
			(1961年8月21日生)		取締役在任年数……………	3年

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年1月	羽後設備(株)取締役企画部長	2017年6月	フィデアホールディングス(株)取締役 （社外）（現職）
1998年1月	同社 代表取締役専務		
2006年1月	同社 代表取締役社長（現職）	2018年6月	(株)北都銀行取締役（非常勤）（現職）
2010年6月	(株)北都銀行取締役（社外）		
2012年9月	(株)ウェンティ・ジャパン代表取締役社長 （現職）		

■取締役候補者とした理由

佐藤氏は、羽後設備株式会社代表取締役社長、秋田をはじめとする東北の日本海側地域の恵まれた風資源を活用して風力発電事業を展開する株式会社ウェンティ・ジャパン代表取締役社長として、企業経営および地域産業の振興等に尽力しておられます。同氏の、その豊富な経験と高い識見、特に地元企業の経営者としての視点や地方創生のための高い課題認識を活かし、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

佐藤裕之氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 番号	9	この 近野	ひろし 博	新任	社外	所有する当社の普通株式数…	一株
			(1947年5月25日生)			取締役在任年数……………	一年

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年4月	デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事務所	1976年6月	秀和公認会計士共同事務所
1974年1月	クローバー公認会計士共同事務所	2007年6月	アキレス株式会社 社外監査役
		2011年2月	近野博公認会計士事務所（現職）

■取締役候補者とした理由

近野氏は、公認会計士として豊富な経験を有しているほか、アキレス株式会社の社外監査役も長年経験されております。同氏の、その豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

近野氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 番号	10	ぬの いとも 布井知子	新任	社外	所有する当社の普通株式数…	一株
		(1951年1月29日生)			取締役在任年数……………	一年

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年2月	Paribas(London)Capital Markets入社	2006年7月	同社コンプライアンス部長
1994年6月	パリバ証券会社東京支店リスクマネジメン ト部長	2008年8月	BNPパリバ銀行東京支店チーフアドミニ ストレイティブオフィサー
1996年6月	パリバグループ東京支店管理本部長	2010年1月	BNPパリバ証券株式会社代表者室長
2000年5月	BNPパリバグループ東京支店総務・人事統 括本部長	2016年1月	認定特定非営利活動法人アースウォッチ・ジ ャパン理事・事務局長（現職）
2002年3月	BNPパリバホールセール・バンキング人事 部長		

■取締役候補者とした理由

布井氏は、BNPパリバグループにおいて、コンプライアンス・人事部門のグローバルヘッドを歴任されたほか、同グループで多様な金融業務を経験されております。また、現在は国際環境NGOの日本法人である認定NPO法人アースウォッチ・ジャパンの理事・事務局長を務められております。同氏の、海外法人勤務で培ってこられた豊富な経験と高い識見、国際感覚を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

布井知子氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 西堀利氏、小川昭一氏、福田恭一氏、堀裕氏、佐藤裕之氏、近野博氏及び布井知子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、西堀利氏、小川昭一氏、福田恭一氏、堀裕氏及び佐藤裕之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限としており、各氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また、近野博氏及び布井知子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 所有する当社の普通株式は、本招集通知及び株主総会参考書類の作成日現在の所有状況に基づき記載しております。
4. 西堀利氏、小川昭一氏、福田恭一氏及び堀裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。近野博氏及び布井知子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合は、独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の独立性基準については15頁をご参照ください。

<ご参考>フィデアグループの「社外取締役の独立性に関する基準」

1. 当グループ関係者

- ① 当グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、過去においても業務執行者ではなかったこと
- ② 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう）、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間においても業務執行者ではなかったこと

2. 取引関係者

- ① 当グループを主要な取引先とする者、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間においても業務執行者ではなかったこと
- ② 当グループの主要な取引先である者、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間においても業務執行者ではなかったこと
- ③ 当グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織の業務執行者ではないこと
- ④ 当グループから取締役を受け入れている会社、またはその親会社若しくは子会社の役員ではないこと

3. 専門的サービス提供者

- ① 現在、当グループの会計監査人または当該監査法人の社員等ではなく、最近5年間において当該社員等として当グループの監査業務を担当したことがないこと
- ② 弁護士やコンサルタント等として、役員報酬以外に当グループから過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと

4. その他

- ① 上記1～3に掲げる者の配偶者または二親等内の親族ではないこと
- ② 当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること
- ③ 上記2でいう主要な取引先は、最近3事業年度各年度の連結売上高（当社の場合は、連結経常収益）の2%以上を基準に判定する
- ④ 仮に上記2～4①いずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる

以 上

添付書類

第11期 (2019年4月1日から
2020年3月31日まで) 事業報告

1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

① 企業集団の主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、山形県を営業基盤とする株式会社荘内銀行(以下、荘内銀行)と、秋田県を営業基盤とする株式会社北都銀行(以下、北都銀行)の経営統合により2009年10月1日に誕生いたしました。

地域に密着した広域金融グループとして、上質な金融情報サービスを提供し続けることをグループ理念に掲げ、地域とともに成長し地域の発展に力強く貢献することを目指しております。

主たる子会社のうち、荘内銀行は山形県、秋田県、宮城県、福島県、東京都において、本店ほか支店81か店、出張所5か店、代理店1か店等を拠点とし、また、北都銀行は秋田県、山形県、宮城県、東京都において、本店ほか支店82か店、出張所2か店、代理店1か店等を拠点とし、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務及び社債受託・登録業務を行い、附帯業務として代理業務や証券投資信託、生命保険等の窓口販売業務等を行っております。

② 金融経済環境

当事業年度における我が国経済は、輸出や生産が弱含む中で個人消費が持ち直し、設備投資が緩やかな増加傾向を維持し雇用情勢の改善が続くなど、緩やかな回復傾向が続きましたが、感染症拡大の影響により個人消費や生産活動が弱い動きとなり、大幅に下押しされ厳しい状況にあります。

また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済においても、住宅投資や公共工事が高水準ながら減少する中で、雇用環境が改善し個人消費が底堅く推移するなど緩やかな回復を続けていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により最終需要動向を中心に弱い動きとなりました。

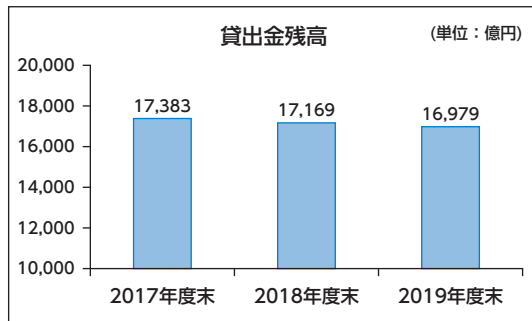
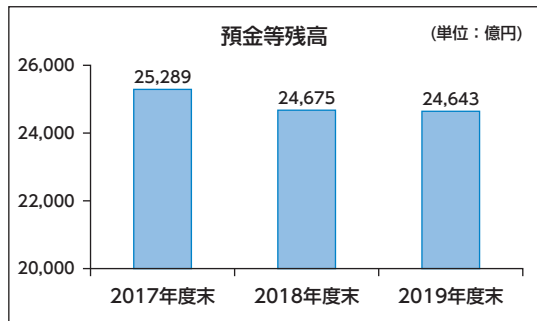
③ 企業集団の事業の経過及び成果

当事業年度を最終年度とする第3次中期経営計画においては、コンサルティング&イノベーションをスローガンに、4つのポイント、a) コンサルティング営業の強化、b) 経費構造の改革、c) 営業店事務の改革、d) 一本化戦略の具体的な推進により、筋肉質な経営体質の確立と地域活性化への一層の貢献に努めてまいりました。

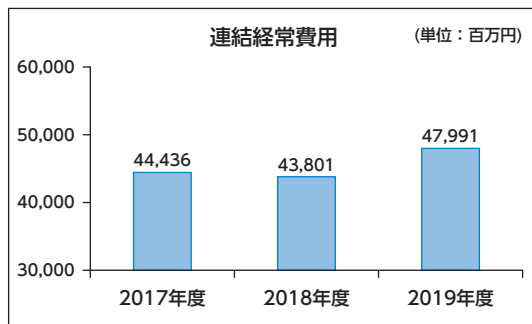
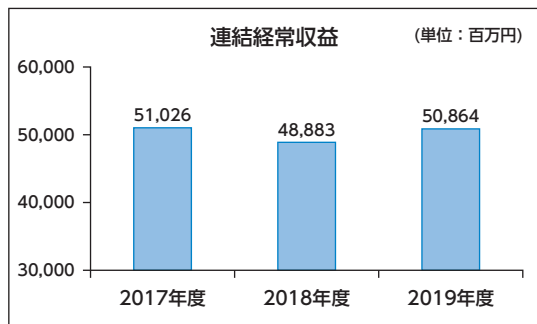
- a) コンサルティング営業の強化について、お取引先と対話を重ねそのニーズや課題に寄り添う中で、事業承継やM&A支援の実績を積み上げています。また、2019年8月に参入した人材紹介業において地元中小企業向けの即戦力紹介につながっているほか、業務提携先との協働による高度外国人材紹介をスタートさせています。更に、コンサルティング営業に一層注力するための効率化策の一環として、アプリバンキングや法人向けクラウド会計ソフトを導入しております。
- b) 経費構造の改革について、引き続き、持株会社と各銀行の投資計画を横断的に再検討し抜本的な見直しを行うなどにより、計画前倒しで経費削減が進んでおります。
- c) 営業店事務の改革について、2018年に導入したクイックカウンター（セミセルフ型営業店端末）の試行店を拡大し効果検証を行いながら、並行して事務効率化運動をスタートし営業店事務の効率化と本部への事務集中化を進めています。2022年度までに営業店事務量の7割削減、営業店事務人員300名の削減（いずれも2016年度比）を目指してまいります。
- d) 一本化戦略について、これまで、各銀行の営業地盤におけるブランド力や営業力の強化を目的に、持株会社のプラットフォーム機能を強化しグループ全体の経営効率化を進めてまいりました。リスク管理部門などミドルオフィスの一体化、各銀行の事務集中センターの統合を実施しているほか、2020年4月には統合効果の更なる深掘りのため、持株会社と各銀行の経営企画部門及び営業企画部門を一体化する組織改正を実施し、戦略企画機能の一本化を図っております。

また、業務提携を行っている株式会社東北銀行との連携施策を拡大し、東京支店の共同運営、手形期日管理業務の共同運用を開始したほか、ATMの他行利用手数料の相互無料提携などを開始しております。

当社グループの当期の連結業績につきましては、譲渡性預金を含む預金等の期末残高は公金預金を中心に前年度末比31億円（0.1%）減少し2兆4,643億円となりました。貸出金の期末残高は消費者ローンや地方公共団体向け貸出を中心に前年度末比190億円（1.1%）減少し1兆6,979億円となりました。

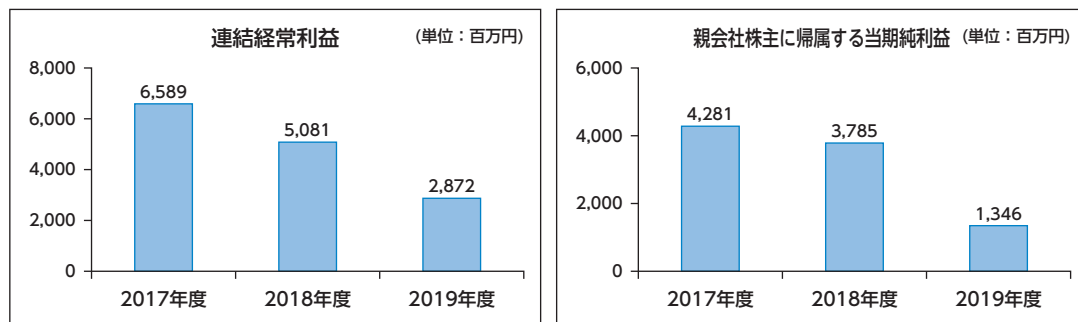


連結経常収益は、有価証券の売却益を中心に前期比19億80百万円（4.0%）増加し508億64百万円となりました。また、連結経常費用は、国債等債券売却損及び貸倒引当金繰入額の増加を主な要因として前期比41億89百万円（9.5%）増加し479億91百万円となりました。



2019年度において、顧客部門業務純益（顧客部門における粗利益－同経費）は、マイナス金利環境の影響による預貸金利息差の減少や市場動向を背景とした預かり資産販売の縮小の一方で、経費削減が計画前倒しで進捗したことなどから前年度比横ばいの実績となりました。また、市場部門については、新型コロナウイルス感染症の拡がりを背景として金融市場の不安定な状況が続いたことを受け、健全性維持を目的としたリスク性資産（株式、REITなど）の大幅なポジション

圧縮を積極的に進めました。この結果、2020年3月中に売却損（国債等債券売却損、株式等売却損、金銭の信託運用損などの合計）約38億円を計上しております。これらを主な要因として、連結経常利益は前期比22億9百万円（43.4%）減少し28億72百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比24億38百万円（64.4%）減少し13億46百万円となりました。



当社は、剰余金の配当の決定機関を取締役会とし、グループの中核事業である銀行業務をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、株主の皆さまに対し安定的な配当を行うことを基本方針としております。公的資金の早期返済を展望しながら業績を踏まえた内部留保の積み上げに努めるとともに、筋肉質な経営体質への転換、安定的な配当の維持に取り組んでまいります。

このような中で、当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり3円とし、実施済みの中間配当金とあわせ年間配当金は1株当たり6円といたしました。

また、2020年度の配当につきましても、当事業年度同様1株当たり6円（うち中間配当金3円）を予定しております。当社は安定的な配当を実施する方針であること、2020年度の業績見通しについては2019年度に実施した市場部門のリスク資産圧縮による一過性の影響を主な要因としていること、並びに第4次中期経営計画のスタート年度として顧客部門の収益力強化及び市場部門の収益基盤再構築に取り組むことなどを総合的に勘案し、本配当金を決定しております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。内部留保金の使途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用してまいります。

主要な子会社である(株)荘内銀行及び(株)北都銀行の業績は以下のとおりとなりました。

※ (株)荘内銀行(単体)の業績及び預貸金期末残高
(損益)

(単位：百万円)	2018年度	2019年度	増減
経常収益	23,460	23,922	462
資金利益	16,238	15,480	△757
役務取引等利益	1,585	1,338	△246
経費	14,038	13,586	△452
業務純益	1,529	2,536	1,007
コア業務純益	2,730	2,626	△103
与信関係費用	267	965	698
経常利益	2,060	1,173	△886
当期純利益	1,659	401	△1,257

(主要勘定)

(単位：億円)	2018年度末	2019年度末	増減
貸出金残高	9,017	8,592	△425
預金等残高 (譲渡性預金を含む)	12,337	12,220	△116
有価証券残高	3,843	4,009	165

※ (株)北都銀行(単体)の業績及び預貸金期末残高
(損益)

(単位:百万円)	2018年度	2019年度	増減
経常収益	22,679	23,057	377
資金利益	13,942	13,714	△228
役務取引等利益	2,414	2,218	△195
経費	13,699	12,933	△765
業務純益	3,364	2,357	△1,006
コア業務純益	1,819	2,491	671
与信関係費用	△28	208	237
経常利益	2,379	1,230	△1,149
当期純利益	1,512	407	△1,104

(主要勘定)

(単位:億円)	2018年度末	2019年度末	増減
貸出金残高	8,327	8,521	193
預金等残高 (譲渡性預金を含む)	12,406	12,473	66
有価証券残高	3,654	3,382	△271

④ 企業集団の対処すべき課題

東北地方は人口減少や高齢化など構造的な問題を抱え、また新型コロナウイルス感染症拡大の影響から地域経済は極めて厳しい状況が長期化することが懸念されるなど、地域金融機関を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。当社グループは、2020年度にスタートする第4次中期経営計画により、広域性や専門性を強みに、お取引先に寄り添いそのニーズや課題にお応えするサービスやソリューションをお届けすることで、お客さまの知恵袋として信頼され相談される銀行を目指してまいります。トップライン収益力の強化とともに、本部機能や事務部門の一本化など経費構造改革の加速により更なる統合シナジーを産み出し、地域経済の活性化、地方創生に貢献してまいります。

※第4次中期経営計画の概要

当社グループは、2020年度から2022年度までの3年間を計画期間とする第4次中期経営計画をスタートいたしました。

お客さまの知恵袋として信頼され相談される銀行をスローガンに、4つの基本方針、「トップライン収益の強化」「経費構造の改革」「働きがいのある職場づくり」「SDGs宣言の実践」に取り組んでまいります。

最終年度である2022年度の目標水準として、顧客部門業務純益の黒字化を前提として、また市場収益基盤の再構築により、連結純利益30億円以上の達成に取り組むとともに、長期的には公的資金返済後の連結自己資本比率9%台を目指してまいります。

目指す姿	<input type="checkbox"/> 地域に密着した「広域金融グループ」として、地域の発展に貢献し続ける <input type="checkbox"/> 将来にわたる安定した健全性を確保し、地域における金融仲介機能を十分に発揮する <input type="checkbox"/> 従業員のモチベーションが上がる、ESが重視される、働きがいがあり従業員の成長をしっかりと応援する風土を実現する
スローガン	お客さまの知恵袋 信頼され相談される銀行
計画期間	3年間（2020年度～2022年度）
基本方針	① トップライン収益の強化 ▶ 県内事業性貸出基盤の拡大とこれを梃にした役務収益力の強化 ▶ 市場収益基盤の再構築 ② 経費構造の改革 ▶ 営業地域における選択と集中を通じたエリア戦略の継続的な見直しと営業店事務人員の効率化 ▶ 両行業務の完全一本化を通じた聖域なき経費削減 ③ 働きがいのある職場づくり ▶ 従業員が能力を最大限に発揮できる魅力ある職場環境づくり ④ SDGs/ESGへの取り組み ▶ フィデアグループ「SDGs宣言の実践」
目標指標	<input type="checkbox"/> 最終年度である2022年度の目標水準 親会社株主に帰属する当期純利益30億円以上 その前提として「顧客部門業務純益 ^(*) 」の黒字化 ※ 長期的な目線として、公的資金返済後の連結自己資本比率 9%台 (※) 顧客部門業務純益＝顧客部門における粗利益－同経費

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	521	510	488	508
経常利益	59	65	50	28
親会社株主に帰属する 当期純利益	46	42	37	13
包括利益	△65	50	49	△65
純資産額	1,119	1,157	1,195	1,118
総資産	28,468	27,619	27,312	27,149

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
営業収益	29	29	47	33
受取配当額	12	12	28	12
銀行業を営む子会社	12	12	12	12
その他の子会社	0	—	16	—
当期純利益	1,258百万円	1,252百万円	2,960百万円	1,523百万円
1株当たり当期純利益	6 ^円 35 ^銭	6 ^円 28 ^銭	15 ^円 69 ^銭	7 ^円 76 ^銭
総資産	732	732	750	733
銀行業を営む子会社株式等	674	674	674	674
その他の子会社株式等	44	42	58	46

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況 (2020年3月31日現在)

	当年度末		前年度末	
	銀行業	その他	銀行業	その他
使用人数	1,608人	154人	1,702人	172人

(注) 使用人数には、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況 (2020年3月31日現在)

イ 銀行業
(株)荘内銀行

	当年度末	前年度末
山形県	店 65 うち出張所 (4)	店 65 うち出張所 (5)
宮城県	15 (1)	15 (1)
秋田県	1 (―)	1 (―)
福島県	2 (―)	2 (―)
東京都	4 (―)	4 (―)
合計	87 (5)	87 (6)

(注) 1. ブランチ・イン・ブランチ方式（1つの店舗内で複数の支店が営業する方式）による統合店を除くと、本支店・出張所数は63か店（前年度末67か店）です。
2. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を83か所（前年度末83か所）設置しております。

(株)北都銀行

	当年度末	前年度末
秋田県	店 82 うち出張所 (2)	店 82 うち出張所 (2)
山形県	1 (―)	1 (―)
宮城県	1 (―)	1 (―)
東京都	1 (―)	1 (―)
合計	85 (2)	85 (2)

(注) 1. ブランチ・イン・ブランチ方式（1つの店舗内で複数の支店が営業する方式）による統合店を除くと、本支店・出張所数は65か店（前年度末75か店）です。
2. 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を1か所（前年度末1か所）、店舗外現金自動設備を123か所（前年度末121か所）設置しております。

ロ その他

　　荘内銀行及び北都銀行以外の営業所等の状況につきましては、「(6) 重要な親会社及び子会社等の状況」をご参照下さい。

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	その他	合計
設備投資の総額	2,205	25	2,231

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 重要な設備の新設等

(新設・拡充・改修)

(単位：百万円)

事業別	会社名	内容	金額
銀行業	(株)北都銀行	象潟支店 新築移転	222

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	所在地	主 要 業 務 内 容	設立年月日	資本金 百万円	当社が有する 子会社等の 議決権比率 %	その他
(株) 荘内銀行	山形県 鶴岡市	銀行業	1941年4月7日	8,500	100.00	—
(株) 北都銀行	秋田県 秋田市	銀行業	1895年5月2日	12,500	100.00	—
フィデアカード(株)	秋田県 秋田市	クレジット カード業 信用保証業 顧客会員へ のサービス 業務	1991年2月1日	50	100.00	—
フィデアリース(株)	山形県 山形市	リース業	1976年9月21日	50	100.00	—
(株)フィデア情報総研	秋田県 秋田市	システム開発業 調査研究業 情報サービス業	1974年2月27日	50	87.75	—
(株)フィデアキャピタル	山形県 山形市	投資業等	1995年12月18日	80	50.00	—

- (注) 1. 記載金額は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 議決権比率欄は、当社保有割合及び子会社等が有する間接保有割合の合計を記載しております。
 3. 株式会社フィデア情報システムズと株式会社フィデア総合研究所は、2019年10月1日に株式会社フィデア情報システムズを吸収合併存続会社とし、株式会社フィデア総合研究所を吸収合併消滅会社として合併し、商号を「株式会社フィデア情報総研」としております。

(7) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
(株)荘内銀行	10,460百万円	一株	—%
(株)北都銀行	500百万円	一株	—%

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼 職	その他
田 尾 祐 一	取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者（CEO）	(株)荘内銀行取締役会長 (株)北都銀行取締役	
上 野 雅 史	取締役	(株)荘内銀行代表取締役 頭取	
伊 藤 新	取締役	(株)北都銀行代表取締役 頭取	
塩 田 敬 二	取締役 監査委員会委員長（常勤）		監査委員会委員（委員長） として財務及び会計に關する 相当程度の知見を有して いる。
西 堀 利	取締役（社外取締役）兼 取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員	(株)荘内銀行取締役 (株)北都銀行取締役	
小 川 昭 一	取締役（社外取締役） 監査委員会委員		監査委員会委員として財務 及び会計に關する相当程度 の知見を有している。
福 田 恭 一	取締役（社外取締役） 指名委員会委員 報酬委員会委員長	(株)荘内銀行取締役	
堀 裕	取締役（社外取締役） 指名委員会委員 報酬委員会委員	堀総合法律事務所 弁護士	
佐 藤 裕 之	取締役（社外取締役） 指名委員会委員 報酬委員会委員	(株)北都銀行取締役 羽後設備(株) 代表取締役社長 (株)ウェンティ・ジャパン 代表取締役社長	
宮 内 忍	取締役（社外取締役） 監査委員会委員	宮内公認会計士事務所 公認会計士	監査委員会委員として財務 及び会計に關する相当程度 の知見を有している。
宮 下 典 夫	執行役副社長 最高財務責任者（CFO） 最高ICT・システム責任者 （CTO）		
原 田 儀一郎	執行役副社長 最高リスク管理責任者（CRO） 最高コンプライアンス責任者 （CCO）	(株)荘内銀行取締役副頭取 執行役員	
富 岡 行 介	執行役副社長 最高マーケティング責任者 （CMO）	(株)北都銀行取締役副頭取 執行役員	
鈴 木 昭	常務執行役		

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
富 樫 秀 雄	常務執行役	(株)荘内銀行取締役 常務執行役員	
笹 淵 一 史	常務執行役	(株)北都銀行取締役 専務執行役員	
松 田 卓	常務執行役 最高投資責任者(CIO)	(株)北都銀行取締役 常務執行役員	
松 田 正 彦	常務執行役	(株)荘内銀行取締役 常務執行役員	
村 山 健 彦	常務執行役	(株)北都銀行 常務執行役員	
工 藤 仁	執行役		
新 野 正 博	執行役		

- (注) 1. 取締役の西堀利、小川昭一、福田恭一、堀裕、佐藤裕之及び宮内忍の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役の西堀利、小川昭一、福田恭一、堀裕及び宮内忍の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 取締役塩田敬二氏は、常勤の監査委員会委員であります。常勤の監査委員会委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査委員会による監査の実効性を高めるためであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	9	93
執 行 役	11	122
計	20	216

- (注) 1. 年度末現在の人員数は取締役10名、執行役12名であります。なお、上記取締役の支給人員との相違は、年度中に退任した取締役が1名存在する一方、無報酬の取締役が2名存在していることによるものであります。また、上記執行役の支給人員との相違は、年度中に退任した執行役が1名存在する一方、執行役を兼務している取締役が1名存在していること及び出向元で報酬等が支払われている執行役が1名存在することによるものであります。
2. 当社は「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を定めております。その概要は次のとおりであります。
- ① 報酬委員会は、定時株主総会並びに同日開催の取締役会において決定される役員改選に合わせて毎年6月に開催し、役員個人別の報酬等の内容を決定する。
 - ② 前項に関わらず、必要に応じて報酬委員会を開催し、役員個人別の報酬等の内容を決定する。

- ③ 役員の個人別の報酬月額は、報酬委員会規程に基づき、報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。
- ④ 個人別の役員賞与は、報酬委員会規程に基づき、直前期業績に顕在する貢献、その他特に勘案すべき事項を踏まえた報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。

(3) 責任限定契約

社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任を超える部分については、免責するものとしております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
堀 裕	堀総合法律事務所 弁護士
佐藤 裕之	羽後設備株式会社 代表取締役社長 株式会社ウエンティ・ジャパン 代表取締役社長
宮内 忍	宮内公認会計士事務所 公認会計士

- (注) 1. 他の法人等の重要な兼職の状況については、当社の完全子会社を除き記載しております。
2. 社外取締役堀裕氏は堀総合法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所並びに同氏との間には特別の関係はありません。
3. 社外取締役佐藤裕之氏は羽後設備株式会社の代表を兼務しております。なお、当社と同社並びに同氏との間には特別の関係はありません。
4. 社外取締役佐藤裕之氏は株式会社ウエンティ・ジャパンの代表を兼務しております。なお、当社と同社並びに同氏との間には特別の関係はありません。
5. 社外取締役宮内忍氏は宮内公認会計士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所並びに同氏との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会・監査委員会への出席状況		取締役会・監査委員会における 発言その他の活動状況
		取締役会	監査委員会	
西堀利	4年9か月	13/13回 (100%)	—	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
小川昭一	3年9か月	13/13回 (100%)	9/9回 (100%)	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
福田恭一	3年9か月	13/13回 (100%)	—	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
堀裕	3年9か月	12/13回 (92%)	—	弁護士としての長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
佐藤裕之	2年9か月	12/13回 (92%)	—	企業経営者としての長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
宮内忍	1年9か月	10/13回 (77%)	7/9回 (77%)	公認会計士としての長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6	48	—

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

(単位：千株)

種 類	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	560,000	181,421
A種優先株式	20,206	—
B種優先株式	70,000	25,000
計	650,206	206,421

(2) 当年度末株主数

種 類	株 主 数
普通株式	23,018名
B種優先株式	1
計	23,019

(3) 大株主

イ 普通株式

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,714千株	5.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	5,840	3.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,671	3.12
フィデアホールディングス従業員持株会	4,292	2.36
GOVERNMENT OF NORWAY	4,005	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,840	2.11
D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	3,703	2.04
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385151	2,126	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,907	1.05
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N 1 4 0 0 4 0	1,898	1.04

(注) 持株比率は、自己株式（30,334株）を控除して計算しております。

ロ B種優先株式

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	25,000千株	100.00%

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	その他
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 田中宏和 指定有限責任社員 久保暢子 指定有限責任社員 日下部恵美	23	—

- (注) 1. 監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部門からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査内容などを確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は112百万円であります。

(2) 責任限定契約

当社は会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結していません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査委員会は、会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査委員会は、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

ロ 当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、当社の重要な子会社である株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の会計監査人を務めております。

6 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

7 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針（剰余金の配当等の決定に関する方針）

当社は、グループの中核事業である銀行業務をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、株主の皆さまに対し安定的な配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、公的資金の早期返済を展望しながら、業績を踏まえた経営体質の改善、強化に向けた内部留保及び安定的な配当の維持に取り組んでまいります。

(2020年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	148,358	預 金	2,390,297
買入金銭債権	4,145	譲渡性預金	74,039
商品有価証券	230	コールマネー及び売渡手形	11,427
金銭の信託	20,996	債券貸借取引受入担保金	66,106
有価証券	739,251	借入金	13,900
貸出金	1,697,947	外国為替	9
外国為替	1,838	その他負債	20,606
リース債権及びリース投資資産	3,781	退職給付に係る負債	1,944
その他資産	57,215	睡眠預金払戻損失引当金	394
有形固定資産	26,668	偶発損失引当金	409
建物	14,565	その他の引当金	14
土地	9,694	繰延税金負債	1,979
リース資産	90	再評価に係る繰延税金負債	480
建設仮勘定	253	支払承諾	21,575
その他の有形固定資産	2,065	負債の部合計	2,603,185
無形固定資産	2,491	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,223	資本金	18,000
のれん	104	資本剰余金	29,197
その他の無形固定資産	163	利益剰余金	51,398
退職給付に係る資産	388	自己株式	△5
繰延税金資産	2,558	株主資本合計	98,590
支払承諾見返	21,575	その他有価証券評価差額金	11,865
貸倒引当金	△12,461	繰延ヘッジ損益	173
		土地再評価差額金	1,054
		退職給付に係る調整累計額	△167
		その他の包括利益累計額合計	12,926
		非支配株主持分	283
		純資産の部合計	111,800
資産の部合計	2,714,985	負債及び純資産の部合計	2,714,985

(自 2019年 4月 1日) 連結損益計算書
(至 2020年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経	常 収 益		50,864
資	金 運 用 収 益	29,756	
	貸 出 金 利 息	19,998	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	9,727	
	コールローン利息及び買入手形利息	△7	
	預 け 金 利 息	17	
	そ の 他 の 受 入 利 息	19	
役	務 取 引 等 収 益	8,287	
そ	の 他 業 務 収 益	10,105	
そ	の 他 経 常 収 益	2,714	
	債 却 債 権 取 立 益	70	
	そ の 他 の 経 常 収 益	2,643	
経	常 費 用		47,991
資	金 調 達 費 用	773	
	預 金 利 息	441	
	譲 渡 性 預 金 利 息	19	
	コールマネー利息及び売渡手形利息	△2	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	309	
	借 用 金 利 息	0	
	そ の 他 の 支 払 利 息	6	
役	務 取 引 等 費 用	3,695	
そ	の 他 業 務 費 用	10,780	
営	業 経 常 費 用	27,775	
そ	の 他 経 常 費 用	4,966	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,168	
	そ の 他 の 経 常 費 用	3,797	
経	常 利 益		2,872
特	別 利 益		124
	固 定 資 産 処 分 益	124	
特	別 損 失		532
	固 定 資 産 処 分 損 失	155	
	減 損 損 失	309	
	固 定 資 産 圧 縮 損 失	67	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			2,464
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		460	
法 人 税 等 調 整 額		682	
法 人 税 等 合 計			1,142
当 期 純 利 益			1,321
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△25
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,346

第11期末 (2020年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	547	未払配当金	30
前払費用	10	未払法人税等	10
未収収益	0	前受収益	4
未収還付法人税等	415	未払費用	57
その他	0	未払消費税等	100
流動資産合計	974	その他	6
固 定 資 産		流動負債合計	209
有 形 固 定 資 産		固 定 負 債	
建 物	64	長期借入金	10,960
車両運搬具	2	固定負債合計	10,960
工具、器具及び備品	15	負債の部合計	11,169
その他の有形固定資産	43	(純資産の部)	
有形固定資産合計	126	株 主 資 本	
無 形 固 定 資 産		資 本 金	18,000
ソフトウェア	55	資 本 剰 余 金	
無形固定資産合計	55	資本準備金	11,735
投 資 そ の 他 の 資 産		その他資本剰余金	29,019
関係会社株式	72,090	資本剰余金合計	40,755
繰延税金資産	38	利 益 剰 余 金	
その他	98	その他利益剰余金	
投資その他の資産合計	72,227	繰越利益剰余金	3,464
固定資産合計	72,409	利益剰余金合計	3,464
		自 己 株 式	△5
		株主資本合計	62,214
		純資産の部合計	62,214
資産の部合計	73,384	負債及び純資産の部合計	73,384

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第11期（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日）損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	
関係会社受取配当金	1,201
関係会社受入手数料	2,106
<u>営 業 収 益 合 計</u>	<u>3,308</u>
営 業 費 用	
販売費及び一般管理費	2,020
<u>営 業 費 用 合 計</u>	<u>2,020</u>
営 業 利 益	1,287
営 業 外 収 益	
受取利息	0
土地建物賃貸料	41
機械賃貸料	192
雑収入	37
<u>営 業 外 収 益 合 計</u>	<u>272</u>
営 業 外 費 用	
支払利息	267
雑損失	3
<u>営 業 外 費 用 合 計</u>	<u>271</u>
経 常 利 益	1,288
特 別 利 益	
関係会社株式売却益	220
特別利益合計	220
税 引 前 当 期 純 利 益	1,509
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2
法 人 税 等 調 整 額	△16
法 人 税 等 合 計	△13
当 期 純 利 益	<u>1,523</u>

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

フィデアホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中宏和	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保暢子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下部恵美	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フィデアホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

フィデアホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中宏和	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保暢子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下部恵美	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィデアホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第11期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロおよびホに掲げる事項に関する取締役会議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会および経営会議その他重要な会議に出席し、取締役および執行役からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の各業務部門において業務および財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役、執行役および監査等委員等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役および執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

フィデアホールディングス株式会社 監査委員会

監査委員（常勤） 塩 田 敬 二 ㊟

監査委員 小 川 昭 一 ㊟

監査委員 福 田 恭 一 ㊟

(注) 監査委員小川昭一及び福田恭一は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

中継会場ご案内図

中継会場に
ご来場の
株主さまへ

中継会場は株主総会の会場ではございません。秋田市の定時株主総会会場の模様をご覧いただけます。秋田会場と異なり、ご質問、賛否等株主権のご行使はできません。

本年から株主総会にご出席の株主さまにお配りしておりましたお土産をとりやめとさせていただきます。何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

中継会場

日時 2020年6月23日（火曜日）午前10時
場所 仙台中継会場、鶴岡中継会場、山形中継会場

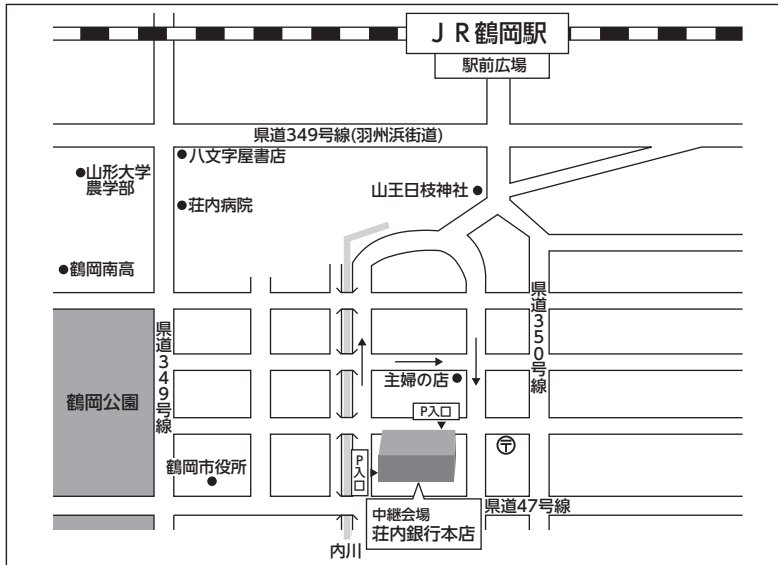
仙台中継会場



宮城県仙台市青葉区中央
三丁目1番24号
荘銀ビル8階
当社本社会議室

◎当ビルの1階は荘内銀行仙台支店です。

鶴岡中継会場

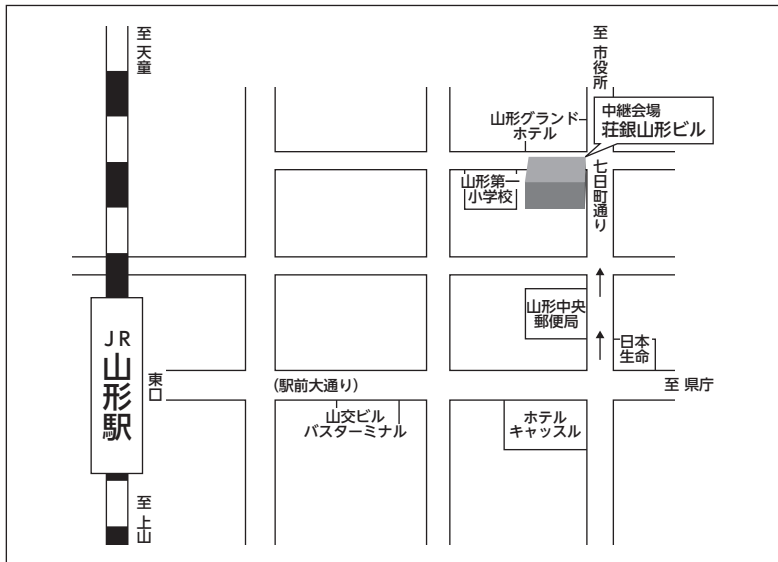


山形県鶴岡市本町
一丁目9番7号

荘内銀行本店 3階大会議室

本年から株主総会にご出席の株主さまにお配りしておりましたお土産をとりやめとさせていただきます。何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

山形中継会場



山形県山形市本町
一丁目4番21号

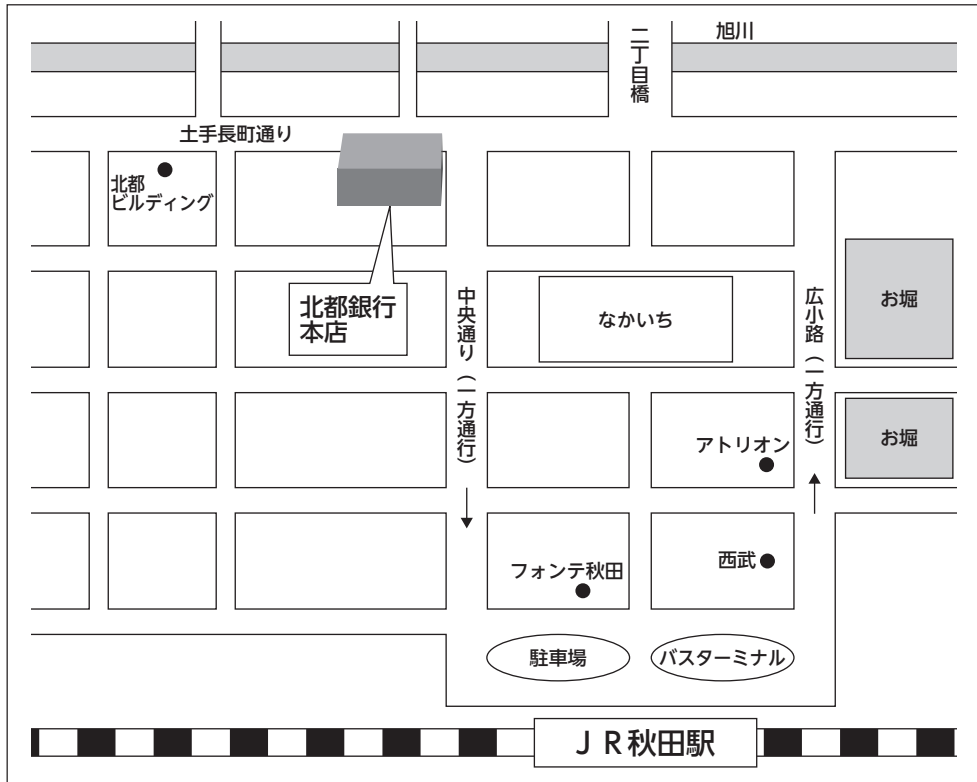
荘銀山形ビル5階 荘内銀行会議室

本年から株主総会にご出席の株主さまにお配りしておりましたお土産をとりやめとさせていただきます。何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

定時株主総会 会場ご案内図

第11期
定時株主総会
会場

秋田県秋田市中通三丁目1番41号
北都銀行 本店
本館4階 大会議室
TEL 018-833-4211



◎駐車場のスペースに限りがございますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

本年から、株主総会にご出席の株主さまにお配りしておりましたお土産をとりやめとさせていただきます。何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

「新型コロナウイルス感染防止への対応について」
新型コロナウイルス感染防止へ向けた本定時株主総会における当社の対応につきまして、5頁に記載しておりますので、株主の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。